

令和3年第1回都市経済常任委員会会議録

1. 日 時 令和3年3月1日(月)
2. 場 所 白井市役所東庁舎4階議場
3. 議 題 (1) 議案第19号 白井市道路線の認定について
(2) 議案第21号 令和2年度白井市一般会計補正予算(第15号)のうち都市経済常任委員会が所掌する科目について
(3) 議案第33号 令和2年度白井市一般会計補正予算(第16号)のうち都市経済常任委員会が所管する科目について
(4) 議案第25号 令和2年度白井市水道事業会計補正予算(第3号)について
(5) 議案第26号 令和2年度白井市下水道事業会計補正予算(第3号)について
4. 出席委員 植村 博 委員長・影山 廣 輔 副委員長
伊藤 仁 委員・小田川 敦子 委員
秋谷 公臣 委員・平田 新子 委員
石川 史郎 委員
長谷川 則夫 議長
5. 欠席委員 なし
6. 説明のための出席者
執行部
市 長 笠井 喜久雄
市民環境経済部長 岡田 光一
都市建設部長 高石 和明
市民活動支援課長 松岡 正純
環境課長 金井 正
産業振興課長 金井 勉
都市計画課長 東山 智
道路課長 竹田 忠夫
上下水道課長 青木 元晴
7. 会議の経過 別紙のとおり
8. 議会事務局 議会事務局長 石井 治夫
主 査 萩原 靖殖

主任主事 東山奈緒美

委員長の挨拶

○石井治夫議会議務局長 定刻となりました。会議に先立ちまして、植村委員長より御挨拶をお願いいたします。

○植村 博委員長 皆さん、おはようございます。今、白井市をはじめ全国の自治体が、ワクチン接種をどのように円滑に実施していけば良いのか、地域の実情に応じて戦略的に行っているところです。どれだけのワクチンが届くのか、どのように配分されるのか、接種体制や会場、またその送迎体制、いろいろなことが積み重なってきまして、担当の職員の方は気の休まる暇もないのではないのでしょうか。

そんな中での本日の都市経済常任委員会です。要点を簡潔に、一番大切な点を中心に御審議をいただければと思います。どうかよろしく願いいたします。

○石井治夫議会議務局長 続きまして、会議に御出席いただきました笠井市長より御挨拶をお願いいたします。

○笠井喜久雄市長 皆さん、おはようございます。本日の都市経済常任委員会では、議案第19号、議案第21号のうち都市経済常任委員会が所掌する科目議案第25号、議案第26号及び議案第33号のうち都市経済常任委員会が所掌する科目の5議案について審議をお願いするものでございます。

委員の皆様には、深い御理解と慎重なる審議を賜りますようお願い申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。よろしく願いいたします。

○石井治夫議会議務局長 ありがとうございます。笠井市長におかれましては、この後、公務のため退席とさせていただきます。

[市長退席]

○石井治夫議会議務局長 それでは、委員会会議につき、議事等につきましては委員長をお願いいたします。

会議の経過

開会 午前10時00分

○植村 博委員長 令和3年第1回都市経済常任委員会、ただいまの出席委員は7名でございます。委員会条例第16条の規定により定足数に達しておりますので、都市経済常任委員会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりでございます。

皆様に申し上げます。発言は必ず挙手の上、指名に基づいて行ってください。また、質問は一問一答とし、質疑及び答弁は要点を簡潔に述べてください。

なお、マスク着用での発言に際しては、マイクによる音声認識に配慮の上、明瞭に発言してください。

なお、感染症対策の一環として、説明員の皆さんの離席及び途中退席を許可します。

それでは、これから日程に入ります。

(1) 議案第19号 白井市道路線の認定について

○植村 博委員長 日程第1、議案第19号 白井市道路線の認定についてを議題といたします。

議案内容については、既に本会議で説明を受けておりますので、これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

平田委員。

○平田新子委員 資料の2、3、4、これを見ますと、道路幅とか、長さは分かるんですけども、両方とも、たまたま行き止まりになっているのかなという形状だと思います。その周りの町並みに対する形状について、もうちょっと詳しく説明をお願いします。

○植村 博委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 この新たに認定する道路の両脇といいますか、これについては、戸建ての住宅地というようなことになっております。

以上です。

○植村 博委員長 平田委員。

○平田新子委員 地図を見ると戸建ての住宅地だということは分かるんですけども、単なる6メートルで行き止まりになっているだけで、Uターンするような丸い場所みたいなのはないわけですね。そういう形状についてということでお伺いいたしました。

○植村 博委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 行き止まりの道路を認定するに当たっては、8メートル以上の回転路がないといけないということの基準になっておりますので、回転路付でございます。失礼いたしました。

○植村 博委員長 ほかに。

影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 1点だけお尋ねします。今回のこういうミニ開発に伴って、こうした行き止まりの道路も市の道路として市道認定しているわけですが、別にこれは私道というのは駄目なんですかね。こうやって開発のたびに市道を抱え続けると、随分前にも言われていましたけれども、市の財産としてストックとしてたまって行って、保全とかに責任を持っていかなきゃいけないわけですね。市としては、こういった道路のストックをいつまで、どれぐらいまで持っていこうというつもりなのか。昨今では特別職や幹部の給料を減らそうとか、そういう提案さえされている、そんな中でストックを抱え込むことについてはリスクというか、全体としてそのところをどう考えているのかお尋ね

したいと思います。

○植村 博委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 まず、認定をするに当たりましては、都市計画法の中で公共施設の管理者に帰属することになっておりますので、開発することで手続を進めていく場合には、帰属を受けることが前提になってまいります。それが1点です。

それから、もう一つは、帰属を受けて公共施設として管理していくに当たっては、法定外公共物というような考えもあろうかとは思いますが、帰属を受ける以上は、認定と法定外であっても、その修繕等の責任はかかってくるものと考えています。

それで、これをいつまでということなんですけれども、こういった制度にのっとって認定していく、市に帰属を受けていくということになっておりますので、いつまでというようなことで期限というのはないと認識はしているところです。

以上です。

○植村 博委員長 影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 今の道路ストックがたまっている状態で、市の将来の負担というのはどう見込んでいるかお尋ねします。

○植村 博委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 ストックを抱えることについてのリスクということをございますけれども、こういった小さな道路といいたいでしょうか、こういったところについては、それほど急激な劣化ということはないと考えております。今まで認定を受けてきて、ミニ開発のところもございますけれども、そういった中で市で何か修繕を迫られたというようなことは、今のところないと考えております。

これが20年、30年というようなロングスパンの中では、そういった不具合が出てくるということは考えられることとは思いますが、ストックとして1つ抱えるということで、それほどの大きなリスクとまでは言えないとは考えております。

以上です。

○植村 博委員長 ほかにはございませんか。

伊藤委員。

○伊藤 仁委員 道路認定2か所なんですけれども、現場を見せていただいたんですが、現在はきれいにできているんですけれども、この後、今説明があったように、20年、30年平気だろうという御回答があったんですけれども、これが完成した後に、ガス工事、水道工事等が発生して切込みを入れる場合が結構あるように感じるんですけれども、その復原については、道路課としてはどういった指導をされているんですか。

○植村 博委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 まず、開発に当たって必要なインフラについては、その時点が入っているかな

と思っています。水道、下水道、ガス管等で、これを後から、あるいは数年後にやるというような場合には、道路法の占用ということが関わってきます。この占用においては、工事で必要な範囲とその復旧が必要な範囲、これらを市で指導いたしまして、占用物を設置していただくというようなことで指導しているところでございます。

以上です。

○植村 博委員長 ほかに質疑はございませんか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 池の上の路線について伺います。ちょうどこの地図にある住宅街に入る大通りというんですかね。この通り沿いは、この通りから自宅に車が入っていかないような町並みになっているかと思うんですけれども、ここの今回開発になるこの道路が、初めてじゃないですけれども、この通りとしては唯一の自宅の直接入り込む道路かと思うんですが、その認識についてまず確認させてください。

○植村 博委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 この開発に当たって、以前聖仁会病院の跡地の開発については、ニュータウンの町並み形成における良好な住宅地の保全というような考え方の中で、直接、表の道路には面しないような形で、ニュータウンの整備と同じような整備をしていたんだというお話をさせていただいたかと記憶しています。

今回ここの地区を1つ取り上げると、まず、当初ここに教職員住宅がございまして、この教職員住宅の出入口は、この前面道路というようなことであったと記憶しております。それから、では、開発が行われるのだから、一般住宅地に供されるというようなことで、表面に面した道路の出入りではなくて、他にあるかと言われると、実際のところ、もう一方十字路の角地になっておりますので、白井高校に向かうような通りがございまして、しかしながら、ここにつきましては、交差点が間近になってしまうということもございまして、道路構造等の関係からもやむを得ないと考えているところでございます。

以上です。

○植村 博委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。交差点が近いことで、その危険を回避することで、今回の提案の地図のような形状になったということで理解しました。そうなった場合に、ここの住宅街の中に入る入り口というんですかね。表面からの入り口と、ここから隣2軒分が、個人宅が直接個人の敷地に車を止めるような形になるんですけれども、これがまた、遠くはないけれども交差点から近い状況にあることに加えて、ぐるっと直接両方から回り込めないですよ。片側からしか入り込めないというような状況もあります。2車線道路なので、大きな事故にはつながらないことは祈りますけれども、その辺の注意喚起というのは、ここの箇所に関しては必要かと思うんですが、市の認識はいかがでしょ

うか。

○植村 博委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 まず、今回のここに入出口を設けるということについては、交通安全対策として行っていただいたところもございます。1つは、入出口を緑色のカラーで塗る、それから、その前に当然優先をつけるための太いドット線を描く、それから、車止めを設置する、あとは入出口なんだけれども、行き止まりであるというような看板もつけているところでございます。

こういったところで、一番なのは交通安全の対策ということが重要で、特に交差点が多くて、小中学校、もしくは高校もございまして、こういった児童生徒の通学に対する安全ということが大事なことと考えております。

以上です。

○植村 博委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○植村 博委員長 質疑はないものと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。賛否を表明した後に理由を述べてください。

初めに、反対討論の方でございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○植村 博委員長 次に、賛成討論の方でございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○植村 博委員長 討論はないものと認めます。これで討論を終わります。

これから採決いたします。当常任委員会に付託された議案第19号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○植村 博委員長 起立全員であります。したがって、当常任委員会に付託された議案第19号は原案のとおり可決されました。

(2) 議案第21号 令和2年度白井市一般会計補正予算(第15号)のうち都市経済常任委員会が所掌する科目について

○植村 博委員長 日程第2、議案第21号 令和2年度白井市一般会計補正予算(第15号)のうち都市経済常任委員会が所掌する科目についてを議題といたします。

議案内容については、既に本会議で説明を受けておりますので、これより質疑を行います。

質疑については、歳出から歳入の順にページ順に一問一答形式をお願いいたします。

最初に、歳出について質疑を行います。17ページ、18ページをお開きください。2款1項9目地域振興費、これが17ページの下段から次のページの上段にかけて、ここ1か所で一応1回質疑を受けた

いと思いますので、お願いします。

質疑はございませんか。

平田委員。

○平田新子委員 まちづくり協議会設立支援事業ということで、これはコロナの影響を受けて皆様にお集まりいただけなかったりということがあったと思うんですけども、一応、本年度中に2つのまちづくり協議会を立ち上げるという進行状況と、コロナの影響について、どういうことだったか詳細を説明いただければと思います。

○植村 博委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 お答えいたします。まちづくり協議会の設立に当たりまして、当初は第三小学校区が令和2年7月設立、大山口小学校区は令和2年6月設立を目指しておりました。また、第二小学校区もまちづくり協議会の設立を目指してきたところですが、しかしながら、コロナ感染の拡大に伴いまして、今年度はまちづくり協議会の設立に第三小学校区、大山口小学校区は至らない予定です。

状況といたしましては、昨年2月、3月からコロナ感染の拡大に伴いまして令和3年2月まで、両小学校区では6か月から7か月程度、準備会を中断せざるを得ない状況となりました。準備会を再開いたしましても、これまでやってきた流れというものが数か月間中断されましたので、それをもう一度振り返るといって時間、これで時間を要しております。また、さらには3密を避けるために会議をこれまでのワークショップ形式ではできない、それから会場の広さも一定程度必要だということになりまして、コロナを想定した会議形式の在り方、そしてコロナを想定した取組項目の検討、そういったようなことをもう一度抜本的に考えていかなきゃいけない、そういったところに迫られている状況です。

そういうことで、今年度の会議回数は、大山口小学校区では準備会を5回開催しております。第三小学校区でも5回開催しておりますけれども、まちづくり協議会の設立までには至らなかったということになります。

以上です。

○植村 博委員長 そのほかには、この部分で質疑ございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 今の小学校区みんなでまちづくり補助金の上の地域まちづくり活動補助金なんですけれども、当初予算が大体230万円ある中で、34万7,000円が減額補正ということになっています。準備会がなかなか活動できなかったという一方で、こちらの活動補助金がほぼ使われてきたという、その内容について伺います。

○植村 博委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 お答えいたします。こちらは自治連合会小学校区支部に補助する補助

金でございますけれども、今年度は夏祭り、それから防災訓練、こういったような事業が全て中止となっておりますけれども、ほかの事業で各小学校区とも工夫して、何とか実施してきているような状況もございます。これは、例年実施していない事業を新たにコロナ禍ということで企画を練って実施した事業もございますし、従来どおりの事業なんですが、3密を避けて実施にこぎ着けた事業もございますので、例年よりかは大幅に事業が縮小されているんですけれども、大山口小学校区、第三小学校区のまち協の取組とはまた違った事業の展開になってございます。

以上です。

○植村 博委員長 ほかに質疑ある方ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○植村 博委員長 質疑はないということで、次のページを開いていただきたいと思います。23ページ、24ページになります。23ページの4款1項4目環境衛生費、それから続いて5目公害対策費、そして同じ開いているページなので、次の24ページに行きまして、衛生費まで、この3つの部分での質疑を受けたいと思います。

影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 では、23ページの一番上の環境基本計画推進に要する経費の部分ですね。減額ということになってはいますけれども、進捗状況について確認したいと思います。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 環境基本計画推進に要する経費の状況ということですが、審議会につきましては、2回開催しております。1回については、新型コロナウイルスの関係で書面開催を行っております。もう1回につきましては、環境基本計画をつくるに当たって、市の方針に基づいて1年間延長するというのと、それから2月に実施しましたアンケート結果について審議をお願いしております。今回5回予定していたんですけれども、結果的に2回しかできなかったということでございます。

以上です。

○植村 博委員長 平田委員。

○平田新子委員 23ページの公害対策費4)水質調査地下水汚染対策事業、これは第二小学校区を中心とするエリア、工業団地も含んで、水質とか地下水の調査をしていらっしゃるということだと思うんですけれども、先ほどのように会議ができなかったとか、そういうことではなく、執行残というか、これだけマイナスが出ているというのは、調査の回数が減っているとか、その辺はどういった要因で減っているのかをお伺いします。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 水質調査地下水汚染対策事業で減額が大きいという理由ですが、これにつきましては、いずれも指名競争入札により執行残が発生したことによるものでございます。

以上です。

○植村 博委員長 平田委員。

○平田新子委員 では、確認ですけれども、調査そのものは例年と同じようにきちっと行われたという認識でよろしいでしょうか。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 予定どおり実行しています。

以上です。

○植村 博委員長 ほかに質疑はございませんか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 その上の公害防止対策に要する経費の自動車騒音常時監視業務委託料について伺います。これも今の平田委員と同じ視点で伺います。執行残の理由をお願いします。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 こちらの自動車騒音につきましても、指名競争入札により執行残が生じたものでございます。

以上です。

○植村 博委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。そうしましたら、次に、今年度の騒音の監視ポイントというのは、どの辺りだったのか、御紹介をお願いします。

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 申し訳ありません。今手持ちがないので、後でよろしいでしょうか。

○植村 博委員長 じゃ、後ほどお願いいたします。

そのほか、23ページ、24ページにかけて質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○植村 博委員長 それでは次に参ります。このページの下段、農業水産業費、そして6款商工費、ここまで、2ページにわたりますが、この範囲での質疑を受けたいと思います。

影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 25ページの一番下です。7) 農産物ブランド化推進事業のところ、需用費、消耗品費と印刷製本費とこの2つがありますが、こちらは、今年はどこで使われる予定だったのか確認したいと思います。

○植村 博委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 それではお答えします。ブランド化推進事業の消耗品と印刷製本なんですけれども、主にPR事業の際のものになります。柏レイソルホームタウンデー、豊洲・大田市場、だてな太鼓まつりでの使用を見込んでいたところですが、コロナウイルスの関係で中止になったことか

ら今回補正に上げたものです。

以上です。

○植村 博委員長 影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 今コロナ禍の中でいわゆるイベント事、人が集まるところでの利用を考えていたけれども、できなかったというお答えでした。では、コロナ禍もあるにはあるんですが、人が集まる場所ではPRがなかなか難しいという中で、コロナ禍に際してもPRができるような、そういう何かがないかというような検討ですとか、コロナ禍に合わせたPRの方法については、どういう検討を成されたのかお伺いします。

○植村 博委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 人が集まるPR以外のPRということでお答えします。これは新たに実施したものということではないんですけれども、インターネット等での発信等は以前からやっておりますので、その辺につきましては、例年同様続けて実施したところです。

以上です。

○植村 博委員長 平田委員。

○平田新子委員 25ページ、商工会費、産業振興ネットワーク委員報酬ということで、以前、御自分たちの任期が2年なので、2年の間に産業振興計画をつくりたいとおっしゃっていたものが、コロナによりもう1年延びる形になりましたけれども、任期も1年延びる、同じメンバーの方にとということで、そのままスライドする形になるんでしょうか。その辺の状況を教えてください。

○植村 博委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 産業振興ネットワークの報酬につきましては、今、平田委員おっしゃったとおり、主なものとしては産業振興ビジョンですか、こちらの策定を今年度は見込んで計上していたんですけれども、コロナの関係で1年延ばしたということで、委員の方につきましては、どうしても延長は無理だという方以外につきましては、そのまま2年継続で願する予定です。

以上です。

○植村 博委員長 ほかには質疑ございませんか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 26ページの雇用労働支援事業について伺います。たしか前回もイベントが1つコロナ禍により中止になるということを受けたと思うんですが、今回は、またさらに追加で何かを中止にするということの減額なんでしょうか。確認です。

○植村 博委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 雇用労働支援事業については、報償費と旅費になるんですけれども、こちらの講師謝礼金につきましては、当初予定していたイベント、工業団地見学ツアーと就労支援セミナー、こちらはコロナの収束に合わせて実施できればと思って残していたんですけれども、やはりでき

なかったということで減額補正したところです。

以上です。

○植村 博委員長 ほかには質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○植村 博委員長 それでは、同じページの下になりますが、26ページの下段の土木費、ここから次のページ27ページへ行きまして、28ページにかけて土木費がありますので、28ページの土木費までの質疑をお願いしたいと思います。ただ、コロナ禍で27ページの下段にある説明欄6) 公営企業下水道事業への繰出金についてですが、ここは除くことになっております。

小田川委員。

○小田川敦子委員 26ページの工業団地アクセス道路整備事業について伺います。こちらの減額理由が、交付金の要望額が減ったからということでしたが、具体的に当初予定したものの何%が入ることになったのか、逆を言えば、幾らカットされているのかをまず確認させてください。

○植村 博委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 交付金のカットの率ということなんですけれども、おおむね90%程度カットになっております。

以上です。

○植村 博委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 おおむね1割しか当初見込みから入ってこなかったという状況の中で、今年度の令和2年度の予定をしていた事業のどの辺りが今回カットで、できなくて減額補正になったのかというところを御説明ください。

○植村 博委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 まず、大きなところでいきますと、工事請負費として新設改良工事がございます。こちらにつきましては、盛土工事が173メートル、道路工事は、本体工事として350メートル程度予定しておりました。これを道路の本体工事を取りやめまして、盛土工事を40メートル程度広げて実施すること、それから盛土の補強を行うことということで、その工事内容を変更しております。

以上です。

○植村 博委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 工事に関しては分かりました。用地買収は幾らか進んでいるんですか。

○植村 博委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 用地買収につきましては、以前廃棄物があるというような土地があって、そこについて交渉していきますということで御説明させていただいた経緯がございます。この土地について、用地買収が済みましたので、この分が今年度は買えたところになっております。

以上です。

○植村 博委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。それとあと、工業団地のアクセス道路整備状況については、全協でも何回か今年度説明いただいている中で、未相続共有地のことに今回取り組みます、今年の状況を見て、また来年どうするかを検討しますという御説明がありました。こちらはこういった状況になっていますか。

○植村 博委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 未相続共有地につきましては、現在受注者によって進めているところでございますけれども、その進捗状況といたしまして、今回は未相続共有地が3筆、それから被相続人が6人、当時見込んでいた権利者の数が71人ということでございました。これを交渉、あるいは再確認等を進めていく中で、権利者が現状では71人ということまで判明しております。これらについて事業に関わる説明等を行っていくわけなんですけれども、被相続人1人分が相続登記まで完了している状況でございます。そのほかの5人につきましては、事業説明を終えて同意書までいただいているような方もいらっしゃると思います。しかしながら、相続の登記をお願いしたいんだというようなところでは、話は分かったんですけども、考えさせてくれとか、そういったところもございます。

また、今回の新型コロナウイルス感染拡大に当たって、不要不急の訪問はなるべく避けてほしいというようなことで、難航しているというようなところもございます。

失礼いたしました。権利者は71名の予定だったんですけども、73人というところまで現在は判明しているところがございます。

以上です。

○植村 博委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 こちらの取組に関しては、ほぼ予算どおりの執行になるわけですか。コロナ禍によって訪問ができない云々というのは、数字としては見えないんですけども、今回の減額補正には、未相続に関する減額分というのは何か含まれているのでしょうか。

○植村 博委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 この中には含まれておりません。

○植村 博委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 含まれていないということで、最後に確認させてください。最終的に未相続共有地についての相続登記を進めるということに関しての達成度というのはどれぐらいになるんですか。100%じゃないのは分かったんですけども、50%までいっているのかどうかも分からないので、その辺の認識をお聞かせください。

○植村 博委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 非常に難しいなと思っています。例えば今回3筆の調査、今分かった権利者、相続人は73名です。ただし、1筆に対して数十人いる、これが、一人でも相続はしないと、そうい

ったようなことになりますと、買収、あるいは交渉する相手方が決まらないというようなことになってまいります。そういったところが非常に判断していく上で重要になってくるかなと思っております。

全部で5筆あって、そのうちの3筆が今回でございました。これを続けるかどうかというのは、現実的には今回の調査を最終的にどの段階まで出てくるかということを見極めさせていただきまして、検討したいと思っております。

以上です。

○植村 博委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分からないところがあったので、確認なんですけれども、最後までというのは、今年度いっぱいということですか。それともこの相続の登記の手続が限りなく何年間にわたってもという意味が最後までということですか。最後まで確認をさせてください。

○植村 博委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 まず、本当に最後というのは、この5筆、そして当初見込んでいたのが、たしか168人だったと思うんですけれども、これらが全て相続登記が終わるということが一番理想的で望ましいということになるんですけれども、果たしてそこまでに行きつくための時間、それから実際には御理解をいただけずに登記までは至らないというようなことになれば、用地取得は難しいと考えております。

そうした中で、アクセス道路の重要性等を考えていくと、供用開始というような問題と直面していくと考えています。これを円滑に供用開始していくためには、暫定的な考え方等も出てこようかと思えます。こういったことに対して最後というところは、今回の委託で結果がどういったことが得られるのかを見定めたいと思っております。

以上です。

○植村 博委員長 ここまででほかにはございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○植村 博委員長 金井環境課長。

○金井 正環境課長 すみませんでした。先ほどの小田川委員からの質問ですけれども、騒音測定場所はどこかということだったんですけれども、失礼しました。3路線ありまして、1つが県道白井流山線、もう一つが県道白井停車場線、もう一つが西白井停車場線の3路線になります。

以上です。

○植村 博委員長 石川委員。

○石川史郎委員 27ページの7款2項3目橋梁維持費で、3,885万5,000円が補正プラスになっておりますけれども、その中身について教えてもらえますでしょうか。

○植村 博委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 今回の橋梁修繕工事費の増額でございますけれども、当該修繕につきましては、

橋に落橋防止装置を設置するというようなことが大きな目標になっております。落橋防止システムを取り付けるに当たりましては、ブラケットというもので固定していくことになるんですけども、これを現在設置されている橋の足と、その上に乗っているところをつなぎ合わせて固定するためには、穴を空けてアンカーを打ってボルトで固定していくんですけども、これを開けていくに当たって、既存の橋脚の鉄筋を破断するわけにはいかないので、実際には設計の段階では、その橋の鉄筋の位置はどこであったかというものは大体出ているんですが、実際にやってみると、予定どおりの穴を空けると鉄筋に当たってしまうということも調査の中で分かってきます。また、調査で分からない場合も、穴を空けながら鉄筋に当たるようなところは途中で止めて、実際に当たらないところを見つけながらアンカーボルトを打ち込むための穴を空けていくわけなんですけども、これらが当初設計とは違ったところになってきますので、この設置位置を変更しなければならない、そういったことから、ブラケットの形状の変更であったり、あるいは作成であったり、そういったことで所要額を増額させていただくものになっております。

以上です。

○植村 博委員長 石川委員。

○石川史郎委員 当初設計と違うことが判明したとありましたけれども、これはいつ分かったんでしょうか。

○植村 博委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 今時点で何月何日というのは出ないんですけども、調査を開始して一番の目的が落橋防止装置を設置することになりますので、穴の位置というのが非常に大事になってくるということから、調査をしていく中で、時間もかかる作業になりますので、そういったところで判明し、橋台、橋脚にそれぞれ設置しなければならないということで、数十か所の穴を空けていくわけですけども、それを変更するために計画のところをまず調査して、それでも分からないようなところは、実際に穴を空けて調査を進める中で分かってくるというところがございます。

○植村 博委員長 石川委員。

○石川史郎委員 深い話は置いておいて、いつ頃分かったのかと聞いているんですけども。

○植村 博委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 それがいつの段階でという資料がございませんので、確認してからお答えさせていただきますと思います。

○植村 博委員長 石川委員。

○石川史郎委員 では、落橋防止システムを取り付けなければならない箇所は、何か所ぐらいあるのか。例えば池の上小学校の隣に木戸公園がありまして、あそこに例のコンクリートがあるんですけども、あそこも対象なんでしょうか。

○植村 博委員長 それでは、途中ではありますが、ここで休憩をとりたいと思います。

再開は11時ということで、半端で申し訳ありません。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時00分

○植村 博委員長 それでは、休憩に引き続き再開いたします。

竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 今確認中でございますので、少しお待ちいただければ、後ほどお答えさせていただきます。

○植村 博委員長 では、後ほどということよろしいですか。

それでは、ほかには、このところで。

秋谷委員。

○秋谷公臣委員 28ページ上段、公園緑地費、補正額があまりにも大きいので、この補正額の詳細が分かればお伺いいたします。よろしくをお願いします。

○植村 博委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 それでは、都市公園等維持管理に要する経費4,200万円の減額になります。この内訳につきましては、公園緑地等の管理業務委託、これが4件ございます。それと街路樹等の管理委託、こちら4件ございます。合わせて8件の年間委託につきまして一般競争入札の結果、請負差金が生じたために合わせてこれを減額するものでございます。全体の落札率につきましては、約76%になっています。

以上です。

○植村 博委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 76%という数字が出ましたけれども、76という数字は、私は大分低いと思うんですけども、通常大体この程度の落札率、そう考えてよろしいのでしょうか。

○植村 博委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 8件の中で最も落札率が低いところで70%、それから落札率の高いところだと、81%ぐらいの間で分散しているというような状況になっています。

○植村 博委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 28ページの公園施設環境整備事業について、これは33号でもかかってくるので、確認させてください。まず、この減額理由をお聞きします。

○植村 博委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 これは、説明の欄にございますとおり、公園施設長寿命化計画策定の委託にかかります入札の結果の執行残という形になります。

○植村 博委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 27ページの市道新設改良事業について伺います。当初予定の何路線ぐらいを今回中止したのか、それが当初予定の目標に対して、どれぐらいできなかったのかについて伺います。

○植村 博委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 令和2年度の工事予定といたしましては、富士地先の12-002号線、清戸の15-002号線ほか、それから根地先の市道02-001号線、そして法目の03-013号線の4路線でございます。

今回工事が終わらないということについては、まず清戸地先は、契約をするところでございます。これは、繰越しをお願いしてございます。それから法目の工事については今工事を進めているところでございます。それから根地先の02-001号線の工事、こちらは側溝を敷設していく工事でございますけれども、現在道路に隣接しています事業者の方に御理解いただかず今工事を中断しているところでございます。なお、富士地先については、工事は完了しております。

工事の中止はございません。

○植村 博委員長 それでは、歳出については、これで一旦よろしいでしょうか。後ほどまた、いつ頃というのはお答えいただければと思います。

それでは、次に歳入です。12ページをお開きください。ここの15款2項4目、そしてその下の16款2項2目、3目、3か所ございます。ここについての質疑を受けたいと思います。特にありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○植村 博委員長 それでは、歳入については終了いたします。

竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 先ほどの石川委員の御質問についてでございますけれども、まず、落橋防止システムをつける工期でございますけれども、こちらにつきましては、9月19日から令和3年3月25日ということになっております。実際に落橋防止装置をつけるための穴の位置が違っているということが分かってきたというのが、12月でございます。その数でございますけれども、橋台側に2つ、それから橋脚に1つということでございます。

○植村 博委員長 石川委員。

○石川史郎委員 数は工事の数。穴の数じゃなくて、何か所ぐらい落下防止システムを入れるのかなという箇所と場所が分かればということで、ついでに、もしかしたら木戸公園のあそこが思ったので、余計なことを言いましたけれども、場所と箇所。

○竹田忠夫道路課長 当該契約では、まず中木戸上橋というところでございます。市道00-007号線にある西白井の近くになります。この橋が1つです。そして、落橋防止装置自体としては、全部で3つつけるということでございます。なお、池の上でございます橋は、白井木戸歩道橋というところかなと思います。こちらにつきましては、今回の工事には入っておりませんが、ここについては

落橋防止装置の対象の橋にはなってはおりません。

以上です。

○植村 博委員長 それでは、後ほどの質問というのも終わったということで、歳入もないということでしたので、次に、6ページをお開きください。6ページ、第3表繰越明許費の補正について。

石川委員。

○石川史郎委員 繰越明許費の上から行きましょうか。工業団地アクセスですけれども、先ほど26ページで、7款2項2目道路新設改良費云々で、1億6,797万8,000円の補正の減額、中身が盛土とか、本道路用地買収等々だったと思うんですけれども、にもかかわらず、繰越しで4,842万7,000円をつくるというところの整合性について教えてください。

○植村 博委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 まず、今回の盛土工事でございますけれども、2か所盛土工事をする予定のところでございます。このところが田んぼであったことで水が帯水していたりしています。この上に土を置いていくわけなんですけれども、水をまず処理しなければならなかったことに時間を要しております。それともう一つは、その後で土をただ置いていくという感じではないので、その面を造成しなければならぬというようなところで、想定外の時間を要してしまったというようなことで、今回繰越しをお願いしたいというところでございます。

あとは、今回補助金が予定どおり入らなかったということはございましたけれども、実際に繰越しをお願いするという部分は、当初盛土に当たって地質調査を行って、盛土の安全性等も考慮する、それから軟弱地盤対策も検討していくというようなことで、それらが終わってからの発注ということでございました。これらのところで盛土工事を進めるに当たっては、現場的な作業が難航して今回繰越しをお願いしたいというところでございます。

○植村 博委員長 石川委員。

○石川史郎委員 ですけれども、4,800万円というのは、地質調査等々に使うということなんですか。

○植村 博委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 こちらは地質調査等ではございませんで、盛土工事でございます。

○植村 博委員長 石川委員。

○石川史郎委員 続きまして、その下、橋梁維持に要する経費で、1億8,543万5,000円の繰越しなんですけれども、先ほどの27ページ7款1項3目で橋梁維持費、先ほどの落橋防止システム3,800万円ほど足していると思うんですけれども、これと繰越明許の1億8,543万5,000円との整合性について教えてください。

○植村 博委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 まず、橋梁修繕工事で増額した分については、落橋防止装置を取り付けていく

ものというところでございまして、今回当初予算と、それから当初予算の中で今回の橋梁工事については2つ、先ほどの中木戸上橋の工事、これは落橋防止装置をつけるところ、それからもう一つが、今井地先の名内橋で6橋、これについて、ひび割れ等の補修、あるいは投物防止柵の取付け等の工事も行っているわけなんですけれども、これらについて前払い金を払っております。前払い金を払った分を除いて当初予算の残額分と、それから今回の補正額を合わせて繰り越すものでございます。

以上です。

○植村 博委員長 ほかには繰越明許についてはございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 工業団地アクセス道路のところでお伺います。さっきの質問と関連してくるんですけども、相続手続の事業は、今回の委託分まで進めていきますということだったんですが、委託は単年度で2か年の令和2年度が最初の1年目ということだったんです。ということは、今回である程度の結論を出さなきゃいけないと思うんですね。その結論を出すことは、アクセス道路が、相続手続が完了しないことの影響というのも含めて、盛土も含めて、事業を見直すかどうかというすごく根本的な問題だと思うんですけども、その点をどのようにお考えになっているのかをお聞きします。

○植村 博委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 まず、令和2年度の相続人の調査の関係についてなんですけれども、現在まだ交渉段階といいたいでしょうか、通知をして返事をいただいている人もおります。今回の委託事業については、年度内を目指しておりましたけれども、状況的にコロナ等もあって、なかなか進んでいないところもございます。こういったことから、繰越しの手続をさせていただければありがたいと考えております。この事業が、相続人の登記ということについては、用地買収の相手を決定することになっていくわけなんですけれども、相続登記が完了しないと相手先が決まってくまないので、非常に重要な問題だとは思っています。

相手先が決まらなないと、当然用地買収に入れないということになれば、線形を暫定的に振り替えるだとか、そういったことを考えていかなければならないと思っています。これを見極めるのはいつかというようなことになろうかと思うんですけども、今回の委託の中で、どうしても相続登記等に御理解を得られないということになれば、買収はなかなか難しい、取得が難しいということになりますので、暫定的な線形を考えることになろうかと考えているところでございます。市としても全員に当たって駄目ということではなくて、今回の委託でその判断をつけたいなどは考えているところでございます。状況を見て、あと十数名おりますけれども、そういったところで今回の成果というのを見て、判断していかなければいけないと考えております。

以上です。

○植村 博委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 今年度の取組に関して、先ほど確認しましたけれども、コロナ禍の影響で進まな

いところもあったけれども、その分が減額の補正として当初の見込んでいた金額が下がることはない方ですね。だから予定どおりの委託料が発生しているにもかかわらず、成果がマイナスになっているという状況だと思うんです。それが来年度も、もう一年、当初2年で見込むということだったから、来年度の分も考えると、記憶は定かじゃないですけども、1,600万円ぐらい見込んでいたような気がするんですよ。今年進まなければ、さらに上乘せになるのかなと予算もチェックしなきゃいけないところだと思うんですけども、もう一度確認しますけれども、今年度の成果は、手応えとしてはあったんですか。そして繰越明許で約5,000万円の金額が、2か所の盛土工事ということだったんですけども、盛土工事は、例えば未相続の土地が暫定的に設計を振り替えなきゃいけないような状態になったときに、影響のない場所の盛土工事なのか、この2つを確認したいです。

○植村 博委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 まず、今回盛土工事を行っているところについて、未相続共有地の部分が影響しないかということですが、工事としては影響しないところでございます。それから手応えということでございますけれども、今年度分については73人ということで現在判明しておりますけれども、これについては委託の期間の延長を考えております。成果として、実際に全員が登記を終わるまでということ、それが一番望ましいとは考えておりますけれども、委託の成果を見て、どこでやめるのか、残っている2筆分の未相続共有地についても実施するのか、そういったところの判断をつけていきたいと考えております。

なお、そういったことから、令和3年度の当初予算には計上してはないというところでございます。

○植村 博委員長 ほかにこの第3表でございますでしょうか、質疑は。

〔「なし」と言う者あり〕

○植村 博委員長 それでは、質疑はないものと認めます。

これで質疑を終了いたします。

これから討論を行います。初めに反対討論の方ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○植村 博委員長 次に、賛成討論の方ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○植村 博委員長 討論はないものと認めます。これで討論を終わります。

これから採決いたします。当常任委員会に付託された議案第21号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○植村 博委員長 起立全員。したがって、当常任委員会に付託された議案第21号は、原案のとおり可決されました。

(3) 議案第33号 令和2年度白井市一般会計補正予算(第16号)のうち都市経済常任委員会が所掌する科目について

○植村 博委員長 日程第3、議案第33号 令和2年度白井市一般会計補正予算(第16号)のうち都市経済常任委員会が所掌する科目についてを議題といたします。

議案内容については、既に本会議で説明を受けておりますので、これより質疑を行います。

なお、本会議での議案質疑と重複した質疑は行わないようお願いいたします。

質疑については、歳出から歳入の順にページを追って一問一答形式でお願いいたしますと思います。

最初に、歳出について質疑を行います。

まずは10ページをお開きください。ここで7款2項1目道路維持費というのがございます。ここについての質疑を受けたいと思います。10ページの真ん中になります。

〔「なし」と言う者あり〕

○植村 博委員長 今お願いしたところのすぐ下になります。土木費で4項2目公園緑地費、ここについて。

平田委員。

○平田新子委員 こちらは総合公園、文化会館と併設している駐車場の修繕工事ということで伺いました。ここは、例えば土日とかでも、文化会館が開いていたり、あるいは総合公園は曜日に関係なく市民が訪れる場所です。市民に対してどういう時間帯で工事をするかということは、危険回避の意味でも問題が出てくるのではないかと思うんですけれども、こういった状況で工事をされていくのかを説明してください。

○植村 博委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 文化センターと、それから大きく3つに分かれておりますので、まず部分的に工事を計画します。それから文化センター等の行事の関係もございますので、そちらの年間行事等々との調整を行います。それによって執行時期、現在コロナ禍がこの後どうなっていくのかというのが、まだ現状では分かりませんが、そういったスケジュールの調整、それから分割して施工するというようなところを調整しながら、合わせて関係課との業務上の調整、それからそれを経て市民への周知等を行っていきたいと考えております。現在のところはまだ詳細な詰めは行っておりません。

以上です。

○植村 博委員長 ほかに。

伊藤委員。

○伊藤 仁委員 これは駐車場の舗装工事という理解でいいと思うんですけれども、現在ある舗装をはがして新しく敷設するんじゃないかなと思っているんですけれども、場所によっては大型バスが結

構入るので、その強度に対応した舗装になるのかどうかという確認をさせてください。

○植村 博委員長 東山都市計画課長。

○東山 智都市計画課長 今回は舗装の中の表層の部分だけを取り換えるんですけども、これまで例えば大型車両が入る場所について特に著しく穴が空くとかということはございませんでした。今回直す理由というのは、主な理由といたしまして、表面のアスファルト舗装がかなり荒れている、ざらざらになっていまして、白線を引くことが困難な状況に、白線が定着しないような表面の粗さを修正することができませんので、表層を全部一度はがしまして、表層を直す、それにつきまして、特段大型車両用の対応をするということになると、表層だけではできません。いわゆる路盤からやり直さなければいけません、これまで長期にわたって利用してきたんですけども、大型車両による著しい劣化というのは、特に見られておりませんので、今回は表層のみを更新するという工事内容になります。

以上です。

○植村 博委員長 ほかには、この部分で御質問はありませんか。

〔「はい」と言う者あり〕

○植村 博委員長 それでは、歳入に移りたいと思います。

その上になります、9ページ、2款2項4目土木費国庫補助金について、ここで質疑を受けたいと思います。

〔「なし」と言う者あり〕

○植村 博委員長 それでは、歳入がこれで終わりますので、繰越明許、4ページをお開きください。石川委員。

○石川史郎委員 先ほど10ページで、7款2項1目道路維持費1億1,157万円補正プラス、理由は内示がゼロだったということで分かるんですけども、今回繰越しで2億4,367万円とほぼ2倍になっていますけれども、この辺りの整合性について教えてください。

○植村 博委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 今回の整合性ということでございますけれども、当初予算として、まず補助対象を補正予算として、追加分は1億8,667万円でございます。当初予算の残予算がございますので、その分を差し引きますと、補正の補助対象の補正額として5,457万円、そしてこれに今回の補助事業を行っていくに当たりまして、単費分を見込んでおります。この単費分が約5,700万円で、合わせますと、先ほどの補正額の1億1,157万円となります。現在この補正をいただきます額と当初でいただきました残額の1億3,210万円を合わせて2億4,367万円を繰り越すものでございます。

以上です。

○植村 博委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 今、石川委員が質問した同じところなんですけれども、中身については6か所の工

事ということで、議運でも場所的に詳細を承りましたし、地図等でも分かりましたけれども、それで、今年予算が大分減っているような気がしますけれども、今期については、大丈夫という言い方はおかしいですけども、大丈夫なんじゃないかな。

○植村 博委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 工期は大丈夫かということかと思えますけれども、令和2年度における補正ということですから、令和2年度予算として令和3年度に行っていくということになります。令和3年度の事業量としては、令和3年度予算の中ではこの修繕工事費について2か所ほど見込んでおります。これを合わせると8か所の修繕工事になります。これらの工事については、適正な工期を設定しなければいけないということがございます。このことについては、発注していく中で、8本等では本数が多くなりますので、発注の際のやり方、例えば一つ一つではなくて、1か所ではなくて、2か所ということでまとめながら発注するだとか、そういったことで効率的な発注方法を検討いたしまして、適正な工期も確保しながら発注したいと考えております。

以上です。

○植村 博委員長 ほかに、この4ページで質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○植村 博委員長 それでは、質疑はないものと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。初めに、反対討論の方ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○植村 博委員長 次に、賛成討論の方。

〔「なし」と言う者あり〕

○植村 博委員長 討論はないものと認めます。これで討論を終わります。

これから採決いたします。当常任委員会に付託された議案第33号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○植村 博委員長 起立全員です。したがって、当常任委員会に付託された議案第33号は、原案のとおり可決されました。

ここで席替えのため暫時休憩いたします。

休憩 午前11時39分

再開 午前11時40分

○植村 博委員長 では、再開いたします。

(4) 議案第25号 令和2年度白井市水道事業会計補正予算(第3号)について

○植村 博委員長 日程第4、議案第25号 令和2年度白井市水道事業会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。

議案内容については、既に本会議で説明を受けておりますので、これより質疑を行います。

初めに、継続費について質疑ございますか。

まずは議案書の4ページをお開きください。4ページから5ページにかけて、継続費の補正に関する内容が出ております。いかがでしょうか。4ページから継続費について、特にございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○植村 博委員長 それでは、次に、全体を通しての質疑ということになります。

平田委員。

○平田新子委員 1ページ、2ページにわたって、継続費の総額及び年割額ということで表が出ております。例えば配水場ができたときとかに膨らんでいるとか、そういうことは何となくイメージがつくんですけども、今回補正になっているものは、令和3年度、4年度は結構減っているんですけども、令和5年度以降には逆に膨らんでいる、こういった背景というのは、こういったことを予測しての年割額になっているのかをお聞きします。

○植村 博委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 それでは、5年度、6年度の事業費が、ほかの年度に比べて費用が大きく発生している内容について御説明させていただきます。今現在作業を進めさせていただいている上下水道経営戦略というものを策定中でございます。その中で令和3年度からの10年間の計画を立てておりますが、その中で5年、6年については、配水ポンプを1台増設するというので計画を計上させていただいておりますので、この費用を大体1億3,000万円ほど見込んでおりますので、その金額がここに入っておりますので、これだけ金額が増えている状況でございます。

以上です。

○植村 博委員長 平田委員。

○平田新子委員 ありがとうございます。その前の3年度、4年度が減った、その背景も説明をお願いします。

○植村 博委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 令和3年度の5,664万2,000円につきましては、この後の審議をしていただく令和3年度の予算の額の4条予算の建設に関わる費用と一致してございます。令和3年度については、かなり事業を圧縮した形をとっておりますので、この金額になってございます。合わせて令和4年度についても、整備をある程度圧縮しておりますので、この金額ということで計上させていただいております。

以上です。

○植村 博委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 今のお答えの中に1億3,000万円という数字が出ましたけれども、では、その整備の時期、それからこの財源についてお伺いいたします。

○植村 博委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 先ほども若干触れましたが、今進めている上下水道経営戦略の中で、配水ポンプ1台の増設を予定させていただいております。それにつきましては、電気と計装設備の工事を令和4年度に実施設計を行い、令和5年度から6年度の2か年で工事を予定しております。財源につきましては、企業債と一般会計からの出資金を予定させていただいているところでございます。

以上です。

○植村 博委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 1台とお答えですけれども、1台で十分な配水量になるのでしょうか。伺います。

○植村 博委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 今現在配水場につきましては、5台のポンプで賄っている状況でございます。3台については、1分間当たり2.67立方メートルの吐出量がございます、2台につきましては、1分間当たり1.34立方メートル、それが吐出量でございます。今回予定させていただいているものは、大型のポンプの2.67立方メートルのものを予定させていただいておりますので、計画年度の3年度から10年間としておりますが、その中ではこの1台の増設で対応できるというような予定になってございます。

以上です。

○植村 博委員長 ほかにはございませんか。

影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 今しがたの御答弁の中で、令和3年度と4年度の工事整備の圧縮というお答えがありました。この圧縮の内容について具体的にお尋ねしたいと思います。その事業に支障がないのかどうかも含めてお願いします。

○植村 博委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 令和2年度については、かなり配水管整備工事を富士地区の増圧のために整備させていただいております。ただ、私どもの会計は非常に苦しい状況でありますので、なるべくであれば、国の補助金を活用しながら整備ができるということで整備をさせていただいております。令和3年度についても、4年度についても、補助事業として整備ができる箇所が非常に減ってきておりますので、圧縮という言葉を使わせていただきました。ただ、計画については、令和7年度までの計画で整備を進めておりますので、特段支障はないと考えてございます。

以上です。

○植村 博委員長 そのほかにはございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○植村 博委員長 ないようでしたら、全体の質疑はないということで、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。賛否を表明した後に理由を述べてください。

初めに、反対討論の方ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○植村 博委員長 次に、賛成討論の方ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○植村 博委員長 討論はないものと認めます。これで討論を終わります。

これから採決いたします。当常任委員会に付託された議案第25号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○植村 博委員長 起立全員であります。したがって、当常任委員会に付託された議案第25号は、原案のとおり可決されました。

(5) 議案第26号 令和2年度白井市下水道事業会計補正予算(第3号)について

○植村 博委員長 日程第5、議案第26号 令和2年度白井市下水道事業会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。

議案内容については既に本会議で説明を受けておりますので、これより質疑を行います。

初めに、資本的収入及び支出について質疑はございますか。9ページとなります。9ページをお開きください。この部分で質疑ございますでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○植村 博委員長 それでは、全体を通して質疑はございますでしょうか。

石川委員。

○石川史郎委員 5ページの下水道事業キャッシュフローについてお伺いします。まず、この表を見ますと、いわゆる営業活動、業務活動のキャッシュフロー、現金が6,598万6,000円プラス、次に、投資活動ですね。施設云々かんぬんの金額がマイナス1億5,832万1,000円、3つ目の財務活動、借金返済能力なんですけれども、これが9,251万3,000円とプラスになっておりまして、本来的にはマイナスのほうがいいと思うんですけれども、これをどう見ていらっしゃるかお聞きしたいと思います。

○植村 博委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 それでは、キャッシュフローということですので、簡単にキャッシュフローについて御説明させていただきます。まず、キャッシュフローについては、簡単に言いますと、お金の流れのことで、またキャッシュフローの計算書は、企業がどのようにお金を得て、どのように使ったかをまとめた表で、今、公営企業会計では作成が義務づけられてございます。業務活動でプラス

となっているということは、先ほどお話があったように、事業活動でしっかりとキャッシュを残していると考えております。また、投資活動でマイナスとなっているのは、設備投資を続けていることから、財務活動がプラスとなっているのは、資金調達額が返済額を上回っている状況と捉えております。キャッシュフロー計算書から見る事業活動については、投資の財源不足を、こちらで見ていただくように、他会計からの出資金、こちらは一般会計からの出資であり、補っているということなので、決してうまく運営ができているとは考えてございません。

以上です。

○植村 博委員長 石川委員。

○石川史郎委員 同じく一番下の資金期末残高なんですけれども、約1億4,000万円、下水道事業会計の事業規模から考えて、この残高、現金をどう評価していますでしょうか。

○植村 博委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 まず、資金期末残高1億4,000万円相当の金額が、下水道の会計の規模としてどうかということなんですけれども、このお金については、特別会計から企業会計に替わるときに保有していたキャッシュ、現金になってございます。ですから、今、千葉銀行の1億4,000何がしの金額については、現金が通帳の中に入っております。まず法適化の期間がまだ1年経過してございませんので、この現金の動きというのは、法適化後、会計の期間を通して事業活動した結果の決算が出ていない現在としては、非常に評価が難しいところだと考えてございます。ただ、企業債の残高が17億200万円程度ありまして、今の資金残高では、この借入金さえ完済できないのが現状です。また、令和2年度のこの元金償還額、その上の項目を見ていただきたいんですけれども、企業債の償還による支出が1億7,627万5,000円ありますので、単年度で見ても、今の資金残高では完済できない状況です。当年度でためた減価償却費から償還金を捻出する自転車創業的な経営は、しばらく続くものと考えてございます。

それと、参考なんですけれども、うちと同じ時期に企業会計に移行した鎌ヶ谷市の当初予算書を見ますと、残高は2,625万7,950円という予算が見受けられますので、それと比べれば、うちのほうはまだ、1億4,000万円ですので、いいんですけれども、他市と比べていいんですけれども、今御説明させていただいたように、今抱えている借金を返せない状況でいますので、非常に厳しい状況かなとは捉えております。

以上です。

○植村 博委員長 石川委員。

○石川史郎委員 キャッシュフローについては、よく分かりました。

次、お隣の6ページ、BSです。まず、固定資産の中で、下水道施設と下水道管渠の取得金額累計というのはどうなっていますでしょうか。

○植村 博委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 まず下水道施設についての金額ですけれども、こちらの6ページを見ていただいて、大体表の真ん中ぐらいに出てきますが、上段の建物ということになりますので、3億5,238万2,000円となります。管渠費については、こちらの表の構築物のところを見ていただきたいんですけれども、172億4,965万1,000円となっております。これを貸借対照表で見ると、下水道施設は建物、下水道管渠は構築物と分類させていただいております。

以上です。

○植村 博委員長 石川委員。

○石川史郎委員 最後の質問ですけれども、何が聞きたかったといいますと、キャッシュフローはさっき聞きまして、このBSで聞きたいのは、いわゆる帳簿上の価値、簿価について最後にお聞きしたいと思います。

○植村 博委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 まず、令和2年度当初予算における期末簿価は、まだ決算が出ておりませんので、それになってしまいますが、土地については、こちらの表を見ていただくと、一番上段の土地2,901万2,000円、建物はその下、先ほどお話しさせていただいた3億5,238万2,000円となります。構築物が下の172億4,965万1,000円、機械及び装置がその下の2億2,402万6,000円ということです。

以上です。

○植村 博委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 10ページもいいんですか。

○植村 博委員長 全体を通してなので。

○秋谷公臣委員 10ページについて伺います。部長の答弁でもあったんですけれども、管渠建設費、これは委託料1億5,000万円、ざっくりですけれども、雨水管渠の整備事業を行うということなんですけれども、工事内容のもし詳細について分かれば、お伺いいたします。

○植村 博委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 工事箇所につきましては、平成27年度から整備を行っている富士地区の排水を流すための神崎川に注ぐ用悪水路の整備工事の場所になります。工事の延長につきましては、約55メートルを予定させていただいております。委託先も今現在行っている千葉県下水道公社に委託する予定でございます。

以上です。

○植村 博委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 財源について伺います。

○植村 博委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 それでは、財源についてお答えさせていただきます。こちらは9ページの収入のところとリンクするような形になるんですけれども、まずこの整備工事に対しては、企業債の

6,890万円、それから国庫補助金の6,750万円、鎌ヶ谷市からの共有管等建設負担金の1,346万4,000円、それから一般会計からの出資金としまして13万6,000円となっております。数字がこちらの補正額と合っていないのは、それ以外にも事業を幾つかやっていますので、それを足し上げていくとその費用に、9ページの収入の部分に合致するような形となっております。

以上です。

○植村 博委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 ついでにその下も伺います。2目、これも部長の説明で、老朽化した污水管の更生工事に1,100万円と説明を受けましたけれども、その詳細について伺います。

○植村 博委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 まず、委託の内容ですけれども、これにつきましては、先ほど委員からの話であったように、老朽化した污水管渠の更生工事、これは部長の説明のとおりです。工事場所については、主な場所が市道00-001号線、通称、河原子街道と言われている工業団地内を通っている通りになりますが、その工業団地内の一部の管渠など約1キロメートルの実施設計ということで予定させていただいているところです。

以上です。

○植村 博委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 これについても財源についてお伺いします。

○植村 博委員長 青木上下水道課長。

○青木元晴上下水道課長 財源についてお答えさせていただきます。財源につきましては、企業債が1,100万円のうち2分の1の550万円、国庫補助金が2分の1の550万円となっております。

以上です。

○植村 博委員長 そのほかに全体を通しての質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○植村 博委員長 質疑はないものと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。賛否を表明した後に理由を述べてください。

初めに、反対討論の方ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○植村 博委員長 次に、賛成討論の方ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○植村 博委員長 討論はないものと認めます。これで討論を終わります。

これから採決いたします。当常任委員会に付託された議案第26号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○植村 博委員長 起立全員であります。したがって、当常任委員会に付託された議案第26号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。よって、都市経済常任委員会を散会いたします。

3月3日は、午前10時から会議を開きます。

本日はお疲れさまでした。ありがとうございました。

散会 午後 0時01分